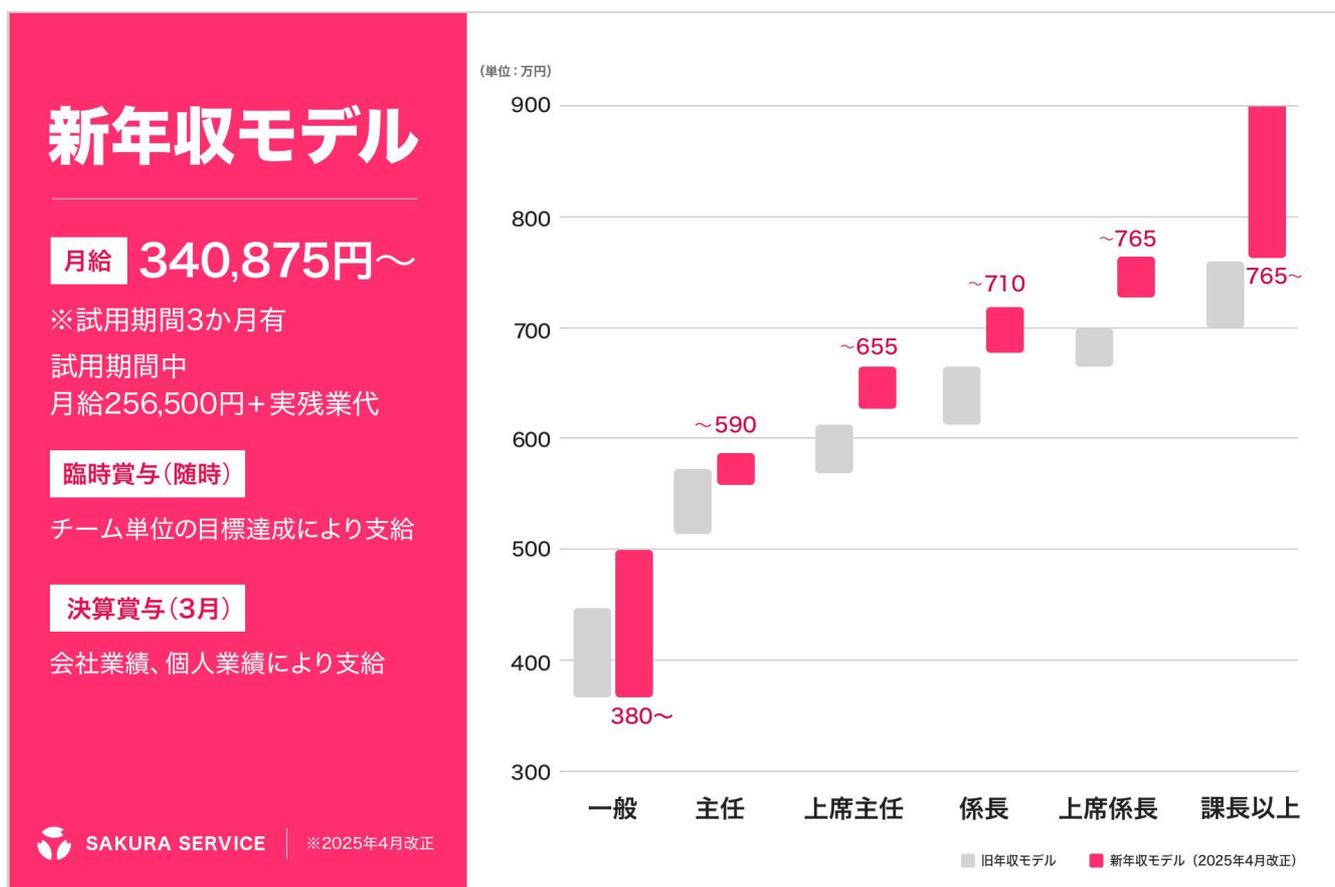


## 【給与改定のお知らせ】

# 2025年4月施行 福祉用具専門相談員給与体系の改定について

このたび、弊社では、2025年4月より福祉用具専門相談員の給与体系を改定いたします。今回の改定は、業界内の水準向上および従業員の働きやすさの向上を目的としており、基本給や各種手当、評価制度などを見直す形で実施されます。



### 【主な改定内容】

- ・月額固定給の見直し
- ・担当手当の新設 (¥10,000 ~ ¥35,000)

新たな給与体系により、より公正で透明性のある報酬制度を実現し、従業員のモチベーション向上とサービス品質の向上を目指します。詳細な改定内容につきましては、LINEの募集要項にて順次ご案内いたします。